

西宮市職員への話題提供 (Part2)

- <前回説明>
 - 自己紹介・技術系公務員・時代背景
 - 大阪市の土木系技術職員の概要
 - 大阪市建設局の運営方針と最近の道路整備事例
- <今回説明>
 - 実務時代に関わった事業の紹介



CVV 黒山 泰弘
2017. 6. 22
(13:40~14:40)

業務経歴 (係員・係長) (昭和52年度~平成6年度 18年間)

係員：土木技術協会 (2.5年) 街路部 (3.5年) 道路公社 (1年)
係長：橋梁課 (11年)

<主な担当業務>

- 歩行者、自転車専用橋の新設
- 既存橋梁の景観対策
- 河川改修にかかる橋梁の架け替え
- 橋梁の維持管理に関する調査研究
- 国際会議の事務局業務

<主な担当業務>

- 道路・橋梁・河川にかかる事業計画調査 (調査研究を含む)
- 大阪駅前地区における地下街・地下駐車場の建設
- 長堀地区における地下街・地下駐車場の建設
- 大阪市駐車基本計画に基づく地下駐車場の計画・建設

業務経歴 (平成7年度~23年度 管理職17年で10ポスト)

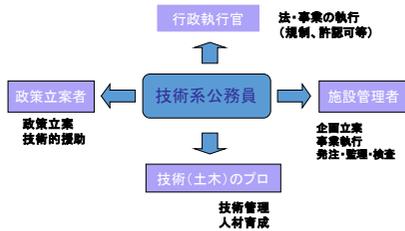
課長代理：街路部 (3年)
課長：工営所 (2年) 土木技術協会 (1年) 土木部 (3ポスト4年)
部長：道路公社 (1年) 経営企画室 (2年) 下水道河川部 (1年) 管理部 (2年)

主な担当業務 (管理職として)

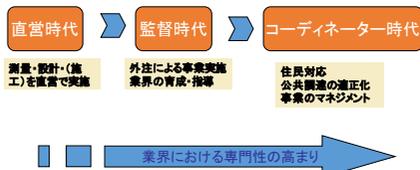
- 都市計画道路の事業進捗管理・予算調整等
- 管内道路施設等の維持管理
- 道路等の事業計画調査 (調査研究を含む)
- 幹線・電線共同溝の計画・設計
- 部所管事業の企画
- 交通バリアフリー法にかかる道路事業計画
- 部所管事業の事業調整・予算管理・人事等
- 駐車場・有料道路の管理、経営健全化
- 事業の重点化・市重要施策プロジェクトチームの進捗管理
- 業務、職員のマネジメント

技術系公務員の役割

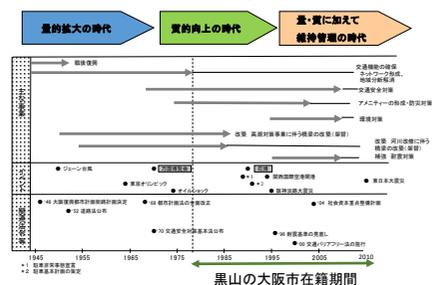
技術系公務員には技術者としての側面と行政官としての側面がある



技術系公務員の役割の変化



施設建設の歴史(道路・橋梁の例)



実務時代に関わった事業の紹介

以下のような「ネタ」を用意
ご希望は???

河川改修にかかる橋梁架け替え
地下交通ネットワーク整備事業(大阪駅前・長堀)
駐車基本計画・駐車場整備
放置自転車対策



河川改修にかかる橋梁架替え

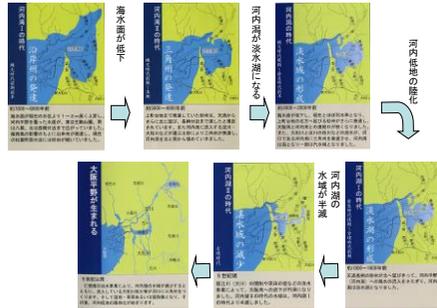
プロジェクトの概要

寝屋川流域総合治水対策の一環として
平野川・平野川分水路の河川改修を行う
併せて、橋梁を河川計画に合致させる

係員として約10年担当



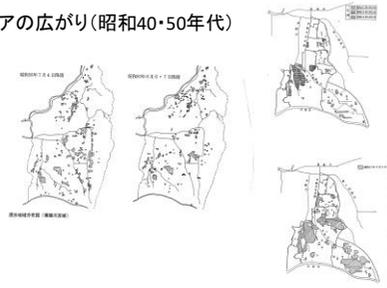
大阪平野の成り立ち



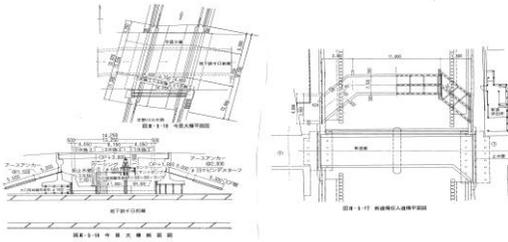
浸水エリアの広がり(昭和20年代以降)



浸水エリアの広がり(昭和40・50年代)



苦勞した橋



新道橋(平野川分水路)



今里大橋(平野川分水路)



狹劍野新橋



玉津橋

大阪駅前ダイヤモンド地区
地下交通ネットワーク整備事業

大阪駅前地区において
地下駐車場・地下街の
複合施設を建設する

係長・課長代理として
約7年担当

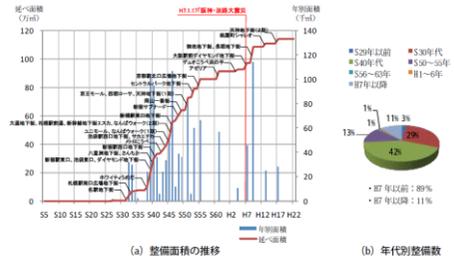


図 1-1-1 地下街整備の推移

国土交通省資料より

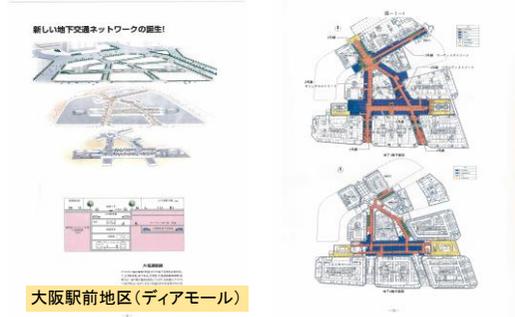
大阪市内地下街の概要

注:その他は駐車場、設備室など

施設名	通路面積	店舗面積	その他	延床面積
なんなん S31, S48	2,400	3,500	1,300	7,200
ホワイトティ梅田 S36, S43, S48	12,000	13,700	5,700	31,400
なんばウオーク S45, S46	14,700	15,400	7,700	37,800
ディアモール H7	12,800	7,200	20,500	40,500
クリスタ長堀 H9	15,700	9,500	56,600	81,800

単位:m²

- 上記を除く地下街は大阪市内に3か所ある(合計8か所)
堂島地下センター(ドウチカ)、アベチカ、中之島地下街
- これらは厳しい規制以前の地下街(既存不適格)



大阪駅前地区(ディアモール)



年度	事項
昭和45年	駅前第一ビルが完成。地下街建設方針を決定。
昭和46年	片福連絡線(現東西線)が都市交通審議会で緊急に整備すべき路線として答申される。
昭和48年	「地下街の取り扱いについて」の通達(4省庁名)で出て、地下街中央連絡協議会が設置。(原則禁止)
昭和54年	地下街中央連絡協議会において大阪駅前地下街計画の概要協議が承認される。
昭和55年	都市計画決定(地下通路と地下駐車場) 静岡駅前ゴールデン街においてガス爆発事故発生 「地下街の取り扱いについて」が5省庁連名で出る。ガス保安基準の強化。
昭和56年	「地下街に関する基本方針について」の通達が建設省道路・都市・住宅局長連名で出る。 この通達に基づく計画では資金難や技術的課題が生じ中断(原則禁止の更なる強化)。
昭和61年	政府の経済対策閣僚会議において、地下空間の有効活用方針が出る。これを受けて、「必要やむを得ない場合」の要件が明確にされ、可能性が復活。 その後、国と大阪市で事業再開に向けた研究会を開催。公的資金導入の道が開かれる。
昭和63年	関西高速鉄道線設立。
平成元年	片福連絡線都市計画決定。 国の補助制度が創設。それに基づく、大阪駅前地区地下交通ネットワーク整備事業について、建設大臣の承認を受ける。地下街計画の詳細協議が中央連絡協議会で承認。
平成3年	建設工事着手(6月)
平成7年	完成・開業(10月12日)

事業手法・財源構成

施設区分	事業区分	整備内容	事業主体	財源
公共歩道	街路補助事業	公共歩道1路線 (基本は店舗が面した通路)	大阪市	補助金 国・大阪市折半
	貸付事業	公共地下歩道4路線 (基本は店舗が面した通路)	大阪市街地開発機構	無利子貸付金 民間都市開発推進機構 大阪市折半
地下街	国補助事業 (複合空間基盤施設整備事業)	管理情報センター(防災センター) 情報案内 駐車場誘導管理システム	大阪市街地開発機構	補助金 国・国・事業主体が1/3
	地下街事業	店舗、キャタリー、倉庫、荷捌き場、トイレ ごみ処理施設、附属義務駐車場	大阪市街地開発機構	入店補償金 民間ビルとの接続協力金 道路開発資金(借入金)
駐車場	国補助事業	駐車場へのアプローチ車路	大阪市	補助金 国・大阪市折半
	有料道路事業	公共駐車場、トイレ等それに付帯する施設	大阪市	有料道路事業費 無利子貸付・市出資金等

黒山の業務

(係長、課長代理として 平成2~7年度)

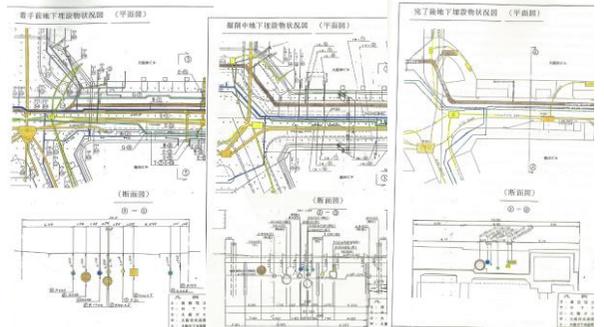
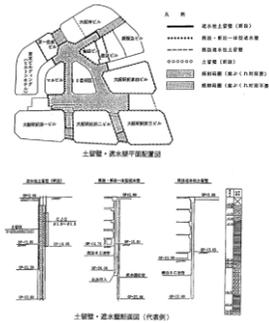
- 土木構造物の設計ならびに建築設計との調整
- 交通管理者(府営本部)との協議、調整
- 施工業者(土木4JV、建築設備多数)との調整
- 国等への補助金・融資申請ならびに事業説明、審査・検査への対応
- 市内部の事業調整(議会、財政局、都市整備局、三セク等)
- 工事発注、契約担当との調整
- 工事地元説明、苦情処理
- 近隣建築工事との調整(施主・施工者)
- 学識経験者等で構成する検討委員会(景観・施工技術等)対応
- 事業視察、工事見学者への対応

マネジメント上の苦勞・工夫・反省

- ・事業主体の関係者(事業費・設計内容・完成後の運営等)が多岐
 - ・事業費負担割合と予算を調整しながら工事発注
 - ・補助、融資先が多岐にわたったので毎週東京に
 - ・施工企業(土木・建築4JV、設備5JV・8社、設計1社)との打合せ
 - ・大阪市中心部での道路内工事→局職員に見張られている?
 - ・高層ビル群の保全対策(約40万m³の掘削、被圧地下水対策)
 - ・周辺他工事(民間建築・鉄道新線)との調整が必要
 - ・部下、上司、関係機関、施工企業との協議、会話(組織維持、協調)
- 他にもいっぱいあります。工事報告にも書いていないので聞いてください。

設計・施工上の苦勞・工夫・反省

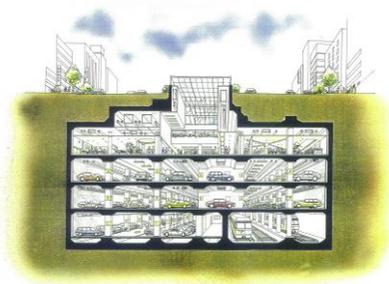
- ・既存高層ビル群の保全対策(約40万m³の掘削、被圧地下水対策)
→マルビルが「ピサの斜塔」に???
- ・民間建築物工事(地区の中心と隣接ビル)と北新地駅建設との同時施工
→工事調整が大変だったが地下水対策費の軽減に
- ・既存建築物の地下壁・土留めを最大限利用
→他者が施工したものを信用できるか?
- ・地下埋設物を極力移設(道路管理者権限を使って移設命令)
→移設工事費をだれが負担するか?
でもたくさん残ったので土留め欠損処理が大変に
→ほかにいっぱいあります。詳しいことを知りたい人は文献を!!!!



長堀改造事業 (地下鉄・地下街・駐車場一体整備)



係長として約5年担当
その後、立場が変わったが課長代理としても3年間係る



24時間開かない、西日本最大級の公共地下駐車場。
最大1,030台を収容できる交通拠点として誕生。

長堀地区(クリスタ長堀)

光あふれる地中街「クリスタ長堀」。デビュー、8つの広場の「長堀八景」が、心奪おかせます。



年	駐車場関連	地下交通ネットワーク・地下街関連
1	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市総合交通対策推進本部に「都心部駐車対策部会」を設置(4月) 駐車「非常事態」宣言(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「道路地下空間利用研究委員会」による「道路地下空間利用のあり方について」中間報告(4月) 都市・道路局長会議「地下の公共的利用の基本計画の策定等の推進について(地下交通ネットワーク事業の創設)」(9月)
3	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市駐車基本計画」策定(4月) 500台を有料道路事業、530台分は3セク方式で整備の方針決定 「駐車場整備、地下街整備を行う第3セクターは同一かつ新たに設立することが望ましい」との結論により3セク設立について具体的な検討に入る 	<ul style="list-style-type: none"> 「長堀地下歩行者空間ネットワーク整備計画協議会(建設省都市局、近畿地方、大阪市関係局)」にて地下歩行者ネットワーク計画、地下街の位置付けの検討(1月) 地下鉄7号線(都市高速鉄道)都市計画決定(8月) 地下鉄7号線延伸(京橋~心斎橋間)事業認可(10月)
4	<p>長堀駐車場の都市計画決定(2月)</p> <p>三セク資金などを含む市議会予算成立(4月)</p> <p>大阪長堀開発(後の「クリスタ長堀開発」)設立(5月)</p>	<p>公共地下歩道の都市計画決定(2月)</p> <p>大阪市・中央の地下街連絡協議会にて詳細協議(6月)</p>
	長堀駐車場の事業認可(7月)	公共地下歩道の事業認可(7月)
	長堀事業本體工事着工(10月)	
9	クリスタ長堀・長堀駐車場開業(5月)	

事業主体区分

施設	事業種別	事業主体	備考
地下街	公共地下歩道	大阪市	通行者が多い4広場
	公共地下歩道	三セク	その他の広場と通路
	地下街店舗・設備	三セク	商業施設
	防災センター等	三セク	
駐車場	有料道路事業駐車場	大阪市	500台 道路公社に引き継ぎ
	会社駐車場(附置等)	三セク	530台
	駐車場関連街路	大阪市	地下駐車場への進入路
地下鉄	地下鉄	大阪市(交通局)	
街路	シンボルロード	大阪市	四ツ橋筋~堺筋

三セクの事業費内訳

区分	金額	単位:億円
地下街事業	315	
資本金	15	
国補助金(都心交通改善)	21	
NTT-A(無利子融資)	100	
日本政策投資銀行	30	
市中銀行借入	69	
入店保証金	90	
駐車場事業	125	
資本金	4	
国補助金(共同駐車場整備)	13	
NTT-C(無利子融資)	27	
道路開発資金	48	
特定民間都市基盤施設整備融資	24	
市中銀行借入	9	
合計	440	

総額387億円の借入
内170億円が有利子

黒山の業務 (係長、課長代理として 平成2~9年度)

- ・地下街、駐車場の計画設計(三セクとの内容調整)
- ・シンボルロード(長堀通)のデザイン調整
- ・地元団体(商店会等)との計画調整
- ・交通管理者(府警本部)との協議、調整
- ・土木工事を委託した交通局との調整(種々)
- ・国等への補助金・融資申請ならびに事業説明、審査・検査への対応
- ・市内部の事業調整(議会、財政局、交通局、三セク等)
- ・契約担当との調整
- ・工事地元説明、苦情処理
- ・事業視察、工事見学者への対応

マネジメント上の苦勞・工夫・反省

- ・事業費区分が複雑多岐にわたったため事業主体間での費用分担(アロケーション)案を作成し、各者に理解を求めること
- ・建設局の負担にも種々の事業(金種)が存在したためその調整と事業費確保の調整・交渉
- ・三セク負担の軽減に向けた種々の調整
- ・整備前あった旧道路公団所有の駐車場の代替地を確保すること
- ・地元で構成されていた「長堀21世紀計画の会」や商店街との調整
- ・現場工程と資金調達との整合性を確保すること
- ・事業費の増大に歯止めをかけること
- ・交通管理者との調整結果を踏まえて設計内容の変更することを地元・他事業者に納得してもらうこと

→建設当時は完成させることしか考えなかったためその後の破たんを招く

その後の経過・第三セクターの破たん

- ・開業後7年たった平成16年11月に地下街・駐車場の運営管理者である会社(三セク)が裁判所に「特定調停」を申し立て、平成17年6月に関係者(銀行等)の合意により成立。
- ・主な合意内容は以下のとおり。
 - 市中銀行の債務は約146億円の内約70億円返済免除
 - 駐車場は道路公社に約47億円で売却し、その売却益で市中銀行と政策投資銀行に一括返済
 - 大阪市ならびに市関係機関への返済については市中銀行への返済終了後(30年後)償還する。
 - 大阪市から会社に15億円追加出資
- ・議会からの付帯決議により「外部専門家を交えた調査を行い大阪市の責任を明らかにすること」が求められた。

→大阪市の経営感覚のなさが強く指摘された。

専門家からの指摘要旨

- ①適切な時期に事業計画や財務構造の見直しが迅速に行われなかった
- ②収益に対する将来予測については楽観的であった
- ③常勤役員及び役職者は、ほとんどすべてが市職員もしくは市OBであり、民間企業のノウハウを活用できるような体制ではなかった
- ④会社経営がいわゆる「民」の発想ではなく、「官」の発想で行われていた

駐車政策・駐車場の建設



担当した駐車場
(一部を含む)

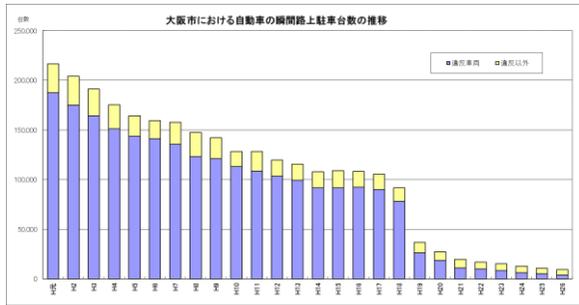
大阪駅前
豊崎
長堀
長堀・東長堀バス
安土町

〈松屋町〉

係長として約5年担当
その後、立場は違うが
課長代理・課長・部長としても係る

大阪市の駐車政策

- ・「花博」を控えた平成元年に市長が駐車「非常事態」を宣言
- ・平成3年「大阪市駐車基本計画」を策定
- ・基本方針は以下のとおり
 - ①駐車需要の抑制
 - ②駐車スペースの有効利用と拡大
 - ③取り締まり強化の要請
 - ④マナーの向上
- ・駐車場整備地区(都市計画)を拡大



計画概要(②)駐車スペースの有効利用と拡大



建設の事業フレーム

事業手法① 有料道路事業	市からの利子負担2/3		利息
道路管理者 で実施	国無利子貸付金 (40%)	市起債 (60%)	
料金徴収期間25年			
道路公社 で実施	国無利子貸付金 (40%)	公営企業金融公庫等 (35%)	大阪市出資金 (25%)
料金徴収期間30年			
事業手法② 補助事業	補助金 (1/3)	市一般財源 (1/3)	市起債 (1/3)

黒山の業務

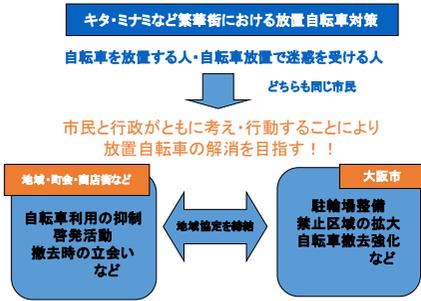
(主は係長、課長代理として その後も係り続ける)

- ・ 地下駐車場の設計、部下・コンサルタントともに
- ・ 交通管理者(府警本部)との協議、調整
- ・ 国等への補助金・融資申請ならびに事業説明、審査・検査への対応
- ・ 市内部の事業調整(議会、財政担当、都市計画担当、道路公社等)
- ・ 工事発注(積算チェック)、契約担当との調整
- ・ 工事地元説明、苦情処理
- ・ 事業視察、工事見学者への対応
- ・ 道路公社設立準備、組織の制度設計、対外機関との調整

その後の経過・道路公社の破たん

- ・ 道路公社は有料道路事業を実施するにあたって有利となるため平成6年6月に設立された。
- ・ また、大阪市の有料道路事業で建設していた有料道路・駐車場もその完成後公社に施設引き継ぎを行って一元的に管理することとした。
- ・ しかし、施設の利用が伸び悩み償還財源が不足し市中銀行からの借り入れが発生する状況が続いた。
- ・ 議会での議論と国等への手続きを経て平成26年3月末解散した。
- ・ 管理していた有料道路・駐車場についてはすべて大阪市に引き継がれた。

→建設当時は完成させることしか考えなかったのでその後の破たんを招く



関西道路研究会
入会へのお誘い

年会費3,000円



関西道路研究会の役員名簿
研究会の役員です。

(平成29年度役員名簿)

役員名	氏名	役職
会長	渡邊 真一	関西大学名誉教授（元関西大学地域環境学部長）
副会長	坂本 洋一	神戸市建設局長
副会長	赤田 文雄	大阪府建設局長
副会長	吉田 博	関西大学社会科学研究センター長
幹事長	藤原 誠	大阪府建設局建設部長
副幹事長	小川 真知	大阪府建設局建設部長
副幹事長	藤西 文雄	大阪府建設局建設部長
幹事	藤田 昌隆	大阪府建設局建設部長
幹事	玉塚 昌二	大阪府建設局建設部長
幹事	門山 尚史	京都府建設局建設部長
幹事	藤山 隆一	一般社団法人建設センター 代表取締役
幹事	小松 隆一	神戸市建設局建設部長
幹事	藤島 伸典	神戸市建設局建設部長
幹事	西出 昌明	神戸市建設局建設部長
幹事	藤中 隆也	神戸市建設局建設部長
幹事	平野 小百合	大阪府建設局建設部長
幹事	森 智史	京都府建設局建設部長

関西道路研究会の役員名簿
研究会の役員です。

(平成28年度役員名簿)

役員名	氏名	役職
会長	渡邊 真一	関西大学名誉教授（元関西大学地域環境学部長）
副会長	坂本 洋一	神戸市建設局長
副会長	赤田 文雄	大阪府建設局長
副会長	吉田 博	関西大学社会科学研究センター長
幹事長	藤原 誠	大阪府建設局建設部長
副幹事長	小松 隆一	神戸市建設局建設部長
副幹事長	藤西 文雄	大阪府建設局建設部長
幹事	藤田 昌隆	大阪府建設局建設部長
幹事	玉塚 昌二	大阪府建設局建設部長
幹事	門山 尚史	京都府建設局建設部長
幹事	藤山 隆一	一般社団法人建設センター 代表取締役
幹事	小松 隆一	神戸市建設局建設部長
幹事	藤島 伸典	神戸市建設局建設部長
幹事	西出 昌明	神戸市建設局建設部長
幹事	藤中 隆也	神戸市建設局建設部長
幹事	平野 小百合	大阪府建設局建設部長
幹事	森 智史	京都府建設局建設部長

- <特別委員会>
- コンクリート構造調査研究委員会
委員長：京都大学宮川特任教授
 - 舗装調査研究委員会
委員長：彌田和夫元大阪市建設局長
 - 道路橋調査研究委員会
委員長：関西大学古田教授
橋梁点検に関する研究小委員会
委員長：大阪大学 貝戸 清之 准教授
斜張橋ケーブルの耐久性評価と今後の維持管理に関する研究小委員会
委員長：京都大学 白土 博通 教授
橋梁の基礎の補強・バイルメント橋脚の補強に関する研究小委員会
委員長：大阪工業大学 井上 晋 教授
 - 交通問題調査研究委員会
委員長：大阪市立大学日野教授

<自主研究会>
関西道路研究会「自主研究会」制度が平成26年度総会により承認されたことにより、平成27年7月から以下の4自主研究グループが活動している。

- ① 大阪市の市電事業で建設され、保存されている橋梁図面の評価・活用研究会
- ② 道路環境問題研究会
- ③ 道路空間魅力向上研究会
- ④ 梅田ターミナル地域における地下空間サイン研究会